

(あて先) 亀 岡 市 長

申 請 者	住 所	電 話 ()	フリガナ氏 名
所有者との関係		本人・同一世帯人・代理人・その他()	

次のとおり、☐評価証明(評価額) ☐公課証明(課税標準額、税相当額)を申請します。

使 用 目 的	☐ 登記 ☐ 金融機関 ☐ 税務署 ☐ 裁判所 ☐ その他()																	
所 有 者	住 所	フリガナ氏 名																
	所																	
区 分	資 産 の 所 在 地	地 目 又 は 家 屋 番 号	地 積 又 は 床 面 積	請求枚数 枚														
土地・家屋			m ²	<table border="1"> <tr> <td>土 地</td> <td>筆</td> </tr> <tr> <td>家 屋</td> <td>棟</td> </tr> <tr> <td>評 価</td> <td>件</td> </tr> <tr> <td>公 課</td> <td>件</td> </tr> <tr> <td>手数料</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>発行者</td> <td></td> </tr> <tr> <td>確認者</td> <td></td> </tr> </table>	土 地	筆	家 屋	棟	評 価	件	公 課	件	手数料	円	発行者		確認者	
土 地	筆																	
家 屋	棟																	
評 価	件																	
公 課	件																	
手数料	円																	
発行者																		
確認者																		
土地・家屋			m ²															
土地・家屋			m ²															

- * 該当する口内にレ印を記入してください
申請される資産が3筆(棟)を超える場合は、別紙を用意して、それを用いてください。
連絡先については、屋間に連絡ができる電話番号を記入してください。
- * この申請書における「所有者」は、賦課期日時点で固定資産課税台帳に登録のある者をいいます。

郵送による申請に際しての注意事項

- (1)本人確認書類の写し(運転免許証、マイナンバーカードなどのコピー)を添付してください。
- (2)代理の方が申請される場合は、委任状等を添付してください。
- (3)法人の場合は、申請書に代表者印が必要です。
- (4)相続人が申請される場合は、戸籍謄本・除籍謄本等を添付してください。
- (5)亀岡市の公課証明には評価額の記載はありません。

郵送による申請に必要なもの

○手数料

年度、所有者ごとに1件とし、共有物件は別所有となります。

- ・評価証明 土地 1件3筆まで300円、それを超える場合は1筆ごとに50円を加算
家屋 1件3棟まで300円、それを超える場合は1棟ごとに50円を加算

- ・公課証明 土地 1件3筆まで300円、それを超える場合は1筆ごとに50円を加算
家屋 1件3棟まで300円、それを超える場合は1棟ごとに50円を加算

手数料は、ゆうちょ銀行発行の定額小為替を同封いただくか、現金書留でお送りください。
(おつりのいらないうに、必要な分だけ送付してください。)

○返信用封筒・返信用郵送料

返信先の住所・宛名を書いた封筒に切手をお貼りください。

※お問い合わせ先・申請書送付先

〒621-8501 京都府亀岡市安町野々神8番地
亀岡市役所 市民生活部 税務課 固定資産税係
TEL 0771-25-5013